

大企業 2020年4月1日
中小企業2021年4月1日改正法施行に対応するための

同一労働同一賃金コンサルティング 実務対応パッケージ

人事のプロ社会保険労務士が、パート、有期雇用労働者の
同一労働同一賃金対応をサポートします



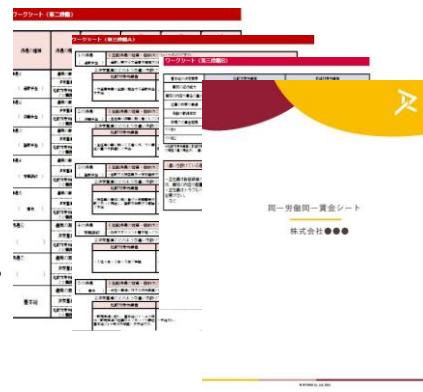
コンサルパッケージ内容

実施事項	主な内容	成果物	規模/費用目安	
①同一賃金診断	・現況のヒアリング (1~3回×60分) ・同一労働同一賃金についての考え方の説明 ・給与事前診断 ・賃金項目の格差の整理 ・賃金格差の合理性判断	・同一労働同一賃金診断シート ・同一賃金是正リスト	-10名以下	(顧問)15万円 (一般)20万円
	・格差是正策の提案 ・是正策の検討、決定 ・改善後の給与シミュレーション		10-30名以下	(顧問)20万円 (一般)30万円
③説明義務対応の書式・規定等の改定	・説明用資料の作成 ※労働条件通知書の改定 ※就業規則の改定 ※賃金規定の改定	・労働条件通知書 ・賃金規定 ・就業規則 ・賃金の説明書 ※就業規則・賃金規定は場合により別途費用が掛かる場合があります。	30-50名以下	(顧問)30万円 (一般)40万円
			50名以上	(顧問)40万円 (一般)60万円

備考欄

・手当、処遇の数により若干費用が異なります。見積もり時に提示させていただきます。

▼成果物一式



解説・書式作成～運用支援まで
社会保険労務士を中心となったチームが
御社の働き方改革をサポートします。

大企業は2020年4月、中小企業は2021年4月から対応必須となっているのはご存知でしょうか？働き方改革の一環として、大企業では2020年4月、中小企業では2021年4月からパート・有期雇用労働者の同一労働同一賃金がスタートしています。弊所では改正法施行日に間に合わせるべく適法・的確・スピーディーに同一労働同一賃金コンサルティングを実施しています。取り組みがまだの企業様は今すぐお問い合わせください。

◆◆お問い合わせ・お申込み◆◆

RITARM（社会保険労務士法人RITARM / 株式会社RITARM）
ADDRESS 大阪市中央区南久宝寺町4丁目6-10南久宝寺Fukue Bl.6F
TEL: 06-4708-7484
MAIL: info@ritarm.jp
企業担当者：



代表社会保険労務士 竹内理恵子